

令和4年度第8回豊岡市農業委員会総会（定例会）議事録

令和4年11月28日（月）
（豊岡市役所本庁舎大会議室）
午後1時30分開会

議事日程

諸 報 告

- 日程第1 議事録署名委員の指名
- | | |
|-----|--------|
| 10番 | 和田敏明委員 |
| 11番 | 中島覚委員 |
- 日程第2 会期の決定 11月28日 1日間
- 日程第3 報告第14号 農地法第18条第6項の規定による通知について
- 日程第4 報告第15号 農地法第5条第1項第8号の規定による届出書受理について
- 日程第5 報告第16号 農地法第43条第1項の規定による届出書受理について
- 日程第6 第47号議案 農地法第3条の規定による許可申請審議について
- 日程第7 第48号議案 農地法第4条の規定による許可申請審議について
- 日程第8 第49号議案 農地法第5条の規定による許可申請審議について
- 日程第9 第50号議案 農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について
- 日程第10 第51号議案 豊岡市農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届出書受理について
- 日程第11 第52号議案 農用地利用集積計画の決定について

出席委員（17名）

- | | | | |
|-----|------|-----|------|
| 1番 | 瀧下康徳 | 2番 | 森田強 |
| 3番 | 平野薫 | 4番 | 宮岡正則 |
| 5番 | 平峰英子 | 6番 | 石橋重利 |
| 8番 | 上坂定 | 9番 | 井谷勝彦 |
| 10番 | 和田敏明 | 11番 | 中島覚 |
| 12番 | 西沢泰裕 | 14番 | 高尾利美 |
| 15番 | 大谷均 | 16番 | 仲川弘之 |
| 17番 | 原清美 | 18番 | 村田憲夫 |
| 19番 | 大原博幸 | | |

欠席委員（1名）

- 7番 栗原安信

事務局出席職員職氏名

事務局長……………安 藤 洋 一

事務局次長……………兼 井 伸 二

主幹兼係長……………古 谷 明 仁

会長挨拶

○議長（大原 博幸） みなさんこんにちは。時間がまいりましたので、ただ今から第8回豊岡市農業委員会総会を開催させていただきたいと思ひます。

非常に今日はいい天気になりました。気象庁の予報では今年の冬は寒くなるというふうな予想をしておりますけれども、本当にそうなんやろうかなというふうなことを疑うようないい天気になりました。このままではおそらくすまないだろうと思うんですけども、お陰をもちまして水稻の方も、今の天気だけではないんですけども、作況指数が101というふうな結果に終わっておりまして、大変豊作というわけではないんですけども、不作ではないという状況で済んだのではないかなと思ひます。

先日、農業会議の方で農地委員会がありまして、その時にいただいた資料で、米国の需給および価格の安定に関する基本指針というのを農林水産省が出してあります。それによりますと、令和4年から5年および令和5年から6年の主要米等の需給見通しということで資料が出ておりますけれども、令和4年6月末現在の民間在庫量が218万トンだったと。それが令和5年6月末の民間在庫が191から197万トンということで、若干在庫が減ってくるということのようでございます。令和5年、6年の状況をみますと、令和5年6月の民間在庫が191から197。令和6年6年の在庫が180から186まで徐々に民間在庫が減ってくるこのような予測を国は立てているところです。背景は決して米の消費量が拡大したということではなくて、作付けしている米が主食用米からいわゆる加工用米といいますか主要食料に加わらない、そういった方向に作付けが変わっていつているということで、結果的に食用にまわる在庫が減ってきているということがありますので、民間在庫が減ってくるから当然価格が上がるだろうというような予測はなかなか難しいなあというのが国の見方のようです。そういった情勢も加味しながら地域農業振興にがんばっていきたいなと思ひているところです。

ところで、豊岡市農業委員会、来年度委員の改選ということで、現在各地域において人選が進められているところですが、みなさんの地域はどうでしょうか。なんとか新しい体制で豊岡市農業委員会の活動がより一層に発展しますことをご祈念したいと思ひているところです。

本日はお手元の資料の内容で進行させていただきたいと思ひしておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げまして開会の挨拶とさせていただきます。それではこれから座って進行させていただきます。

○議長（大原 博幸） 本日は多くの案件を抱えておりますので、委員の皆様、事務局の皆さん、説明、質疑、答弁にあたりましては、議案の主旨を逸脱しないよう、くれぐれも要点を押さえ、簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願い申し上げます。

また、ご発言の際は、議長の指名の後、発言者名を必ず名乗って、マイクを使用してから行っていただきますようお願いいたします。

諸報告

○議長（大原 博幸） 日程に先だち諸報告をします。

欠席、遅刻等の通告委員を報告します。欠席、7番 栗原委員。遅刻、12番 西沢委員。以上通告を受けております。

行政報告

○議長（大原 博幸） それでは、農業委員会にかかる行政報告をいたします。

行政報告については、別紙のとおりとなっておりますのでご清覧ください。

以上で行政報告を終わります。

○議長（大原 博幸） 続いて行政報告に関する質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいまの出席委員数は16名であります。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

ただ今から第8回豊岡市農業委員会総会（定例会）を開会いたします。

本日の会議に付した事件は、報告案件3件、許可申請案件16件、証明案件6件、届出書受理案件2件、協議案件1件、合計28件です。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しております資料のとおりです。

直ちに日程に入ります。

議事録署名委員の指名

○議長（大原 博幸） 日程第1、「議事録署名委員の指名」を行います。

議事録署名委員は、議長より2名を指名します。

10番 和田 敏 明 委員

11番 中 島 覚 委員

以上の委員にお願いします。

会期の決定

○議長（大原 博幸） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

第8回農業委員会総会（定例会）は、本日1日限りにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって第8回総会（定例会）は、本日11月28日の1日間と決定しました。

農地法第18条第6項の規定による通知について

○議長（大原 博幸） 日程第3、報告第14号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第14号「農地法第18条第6項の規定による通知について」の報告事項を終わります。

農地法第5条第1項第8号の規定による届出書受理について

○議長（大原 博幸） 日程第4、報告第15号「農地法第5条第1項第8号の規定による届出書受理について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第15号「農地法第5条第1項第8号の規定による届出書受理について」

の報告事項を終わります。

農地法第43条第1項の規定による届出書受理について

○議長（大原 博幸） 日程第5、報告第16号「農地法第43条第1項の規定による届出書受理について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第16号「農地法第43条第1項の規定による届出書受理について」の報告事項を終わります。

第47号議案、農地法第3条の規定による許可申請審議について

○議長（大原 博幸） 付議事項に入ります。日程第6、第47号議案「農地法第3条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、1番 瀧下委員、お願いします。

○現地調査員（瀧下 康徳） 11月15日、18番村田委員と私瀧下、および事務局2名の計4名で現地調査を行いました。事務局の説明のとおりで、補足して申し上げることはございません。

○議長（大原 博幸） 日高、出石、但東地域の現地調査の調査員を代表して、3番 平野委員、お願いします。

○現地調査員（平野 薫） 11月16日、3番私平野と4番宮岡委員、事務局2名で現地調査を行いました。事務局の説明のとおり、特に問題はありません。以上です。

○議長（大原 博幸） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認めます。

よって、第47号議案「農地法第3条の規定による許可申請審議について」は原案のとおりすべて可決されました。

許可書を発行します。

第48号議案、農地法第4条の規定による許可申請審議について

○議長 (大原 博幸) 日程第7、第48号議案「農地法第4条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長 (大原 博幸) 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、1番 瀧下委員、お願いします。

○現地調査員 (瀧下 康徳) 11月15日、18番村田委員と私瀧下、および事務局2名の計4名で現地調査を行いました。事務局の説明のとおりで、補足して申し上げることはございません。以上です。

○議長 (大原 博幸) これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認めます。

よって第48号議案「農地法第4条の規定による許可申請審議について」は、原案のとおり可決されました。

許可相当という意見を付して県知事に進達します。

第49号議案、農地法第5条の規定による許可申請審議について

○議長 (大原 博幸) 日程第8、第49号議案「農地法第5条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長 (大原 博幸) 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡、竹野地域の現地調査の調査員を代表して、1番 瀧下委員、お願いします。

○現地調査員 (瀧下 康徳) 去る11月15日、18番村田委員と私瀧下、および事務局2名の計4名で現地調査を行いました。事務局の説明のとおりで、補足して申し上げることはございません。

○議長 (大原 博幸) 日高、出石、但東地域の現地調査の調査員を代表して、3番 平野委員、お願いします。

○現地調査員 (平野 薫) 去る11月16日、3番私平野と4番宮岡委員、事務局2名の4名で現地調査を行いました。事務局の説明のとおり、補足する事項はありません。以上です。

○議長 (大原 博幸) これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

12番 西沢委員。

○12番 (西沢 泰裕) 65番の案件ですけど、5,000平方メートル以上の広い田んぼになるわけですけど、ここに自動車修理工場と事務所と転用目的が書かれているんですけど、修理工場と事務所を建てられる面積と、これはたぶん駐車場とかあると思うんですが、面積の内訳等分かりましたらお願いします。

○議長 (大原 博幸) 事務局、お願いします。

○事務局 (古谷 明仁) 自動車修理工場につきましては延床面積が149.50平方メートル、倉庫が299平方メートル、事務所1階91.62平方メートル、2階82.71平方メートルで延床面積が174.33平方メートルの鉄骨作りの2階建です。あと

駐車場とかレンタル車両等で約25台、それと大型の車が入り出す関係で下ろすスペースというのかそういうものが計画にあがっております。以上です。

○議長（大原 博幸） どうぞ。

○12番（西沢 泰裕） 同じく12番、西沢です。68番の案件ですけど、譲渡を受ける方は農家の方だと思うんですけど、露天駐車場、農機具なんかを停める、そういう意味合いでしょうか。

○議長（大原 博幸） 事務局、説明をお願いします。

○事務局（古谷 明仁） 今現在、今の所有者の方が大規模に農業されているので、そこに一時的に置いておられるスペースはありますが、今回転用の方が、隣接の方ですけども、取得して庭園であるとか露天駐車場、あと通路を転用目的として申請があがっていますので農機具は置かれないと思います。以上です。

○議長（大原 博幸） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって、第49号議案「農地法第5条の規定による許可申請審議について」は、原案のとおりすべて可決されました。

許可相当という意見を付して県知事に進達します。

第50号議案、農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について

○議長（大原 博幸） 日程第9、第50号議案「農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

日高、出石、但東地域の現地調査の調査員を代表して、3番 平野委員、お願いしま

す。

○現地調査員（平野 薫） 去る11月16日、3番私平野と4番宮岡委員、事務局2名の4名で現地確認を行いました。事務局の言われたとおり、特に補足する事項はありません。以上です。

○議長（大原 博幸） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって、第50号議案「農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について」は、原案のとおりすべて可決されました。

証明書を発行します。

第51号議案、豊岡市農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届出書受理について

○議長（大原 博幸） 日程第10、第51号議案「豊岡市農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届出書受理について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

竹野地域の現地調査の調査員を代表して、1番 瀧下委員、お願いします。

○現地調査員（瀧下 康徳） 去る11月15日、18番村田委員と私瀧下、および事務局2名の計4名で現地確認を行いました。事務局の説明のとおりで、補足して申し上げることはございません。

○議長（大原 博幸） 日高地域の現地調査の調査員を代表して、3番 平野委員、お願いします。

○現地調査員（平野 薫） 去る11月16日、3番私平野と4番宮岡委員、事務局2名の4名で現地を確認いたしました。事務局の説明のとおり、補足する必要はないと思われます。以上です。

○議長（大原 博幸） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって、第51号議案「豊岡市農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届出書受理について」は、原案のとおり可決されました。

受理書を発行します。

第52号議案、農用地利用集積計画の決定について

○議長（大原 博幸） 日程第11、第52号議案「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） まず設定番号463番から466番について審議いたします。

なお、高尾利美委員につきましては、農業委員会に関する法律第31条の規定により議事に参加することができません。

退席をお願いします。

（高尾委員の退席）

○議長（大原 博幸） 事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認めます。

では、高尾利美委員は着席してください。

(高尾委員の着席)

○議長 (大原 博幸) 引き続いて、設定番号1番から462番、467番から499番について審議いただきます。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長 (大原 博幸) 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認めます。

よって、第52号議案「農用地利用集積計画の決定について」は、原案のとおり可決されました。

「計画書のとおり、農用地利用集積計画を決定する。」旨の決定通知書を送付します。

閉会

○議長（大原 博幸） お諮りします。本会に付議された議事はすべて終了しました。

これをもって、本会議を閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって、本会はこれをもって閉会することに決定しました。

これにて、令和4年度第8回豊岡市農業委員会総会（定例会）を閉会します。

午後2時25分閉会